



向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075(931)1111 FAX075(922)6587 編集/秘書広報課
まちのうごき (1月1日現在の推計人口) 人口54,112人、男性25,793人、女性28,319人、世帯数22,118世帯

主な記事

- 所得税の確定申告などが始まります…2面
- 市・府民税(個人住民税)の改正…3面
- マイナンバーの利用が始まりました…4面
- くらしの情報…7~9面
- 市民の情報掲示板…9~10面
- 子育て支援情報…10面
- 各種日程・公共施設の休館日…11面
- すぐそこにある風景と歴史…12面

HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

歴まち認定1周年記念講演会

「大極殿のあるまち向日市の歴史」

これからのまちづくりや、知られざる大極殿跡発掘を解き明かす講演会を行います。

日時 / 2月14日(日) 午後2時~5時

場所 / 文化資料館

- 定員 / 第I部、第II部 各80人
- 申込み / 直接または電話、ファクス(氏名、住所、電話番号をお書きください)で文化資料館へ。手話通訳をご希望の方は、申込み時にお知らせください。

第I部(午後2時~2時30分)

「向日市の歴史まちづくり」向日市長 安田守
ゲスト / 松木育未さん(モデル)

第II部(午後2時45分~5時)

- 『「長岡京大内裏付近遺物分布図」考
—中山修一未公表原稿から読み取れた新事実—』
講師 / 國下多美樹さん(龍谷大学文学部教授)
- 「長岡京跡探求の道しるべ—中山修一と小林清が残したもの—」
講師 / 古閑正浩さん(大山崎町教育委員会生涯学習課課長補佐)



文化資料館テーマ展示

「長岡宮大極殿の発掘と地元の人々」

向日市鶏冠井町大極殿には、その名のとおり古代の都・長岡京の大極殿がありました。今は国の史跡として保存され、公園として整備されて、人々に歴史を伝える場所となっています。

宮跡の調査と解明に生涯をかけた中山修一さんの残した未公表原稿が、このほど新たに発見されました。ともに初期の発掘調査を推進した小林清さんの研究資料もあわせて展示し、多くの地元の人々の支えと協力によって、揺籃期の長岡京跡研究が進められていたことをご紹介します。

- 日程 / 2月6日(土)~3月30日(水)
- ※期間中休館日 / 2月8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、3月1日(火)、7日(月)、14日(月)、22日(火)、23日(水)、28日(月)

- 場所 / 文化資料館
- 主な展示資料 / 中山修一長岡京跡研究未公表原稿、小林清関係資料(当館所蔵資料)ほか



阪急東向日駅から徒歩8分、JR向日町駅から徒歩15分

平成27年分の所得税の確定申告と 平成28年度の市・府民税の申告が始まります

申告期間は**2月16日(火)～3月15日(火)**です。申告期限が近づくと確定申告会場は大変混雑します。申告は時間に余裕を持ってお越しください。

所得税の確定申告

申告書提出先

●右京税務署(平日のみ/郵送可)〒615-0007 京都市右京区西院上花田町10番地1

●確定申告会場 京都府中小企業会館2階大ホール(京都市右京区西院東中水町17)

○開設期間/2月3日(水)～3月15日(火)の土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時。ただし2月21日(日)、28日(日)は午前9時～午後5時に、確定申告の相談・受付を行います。

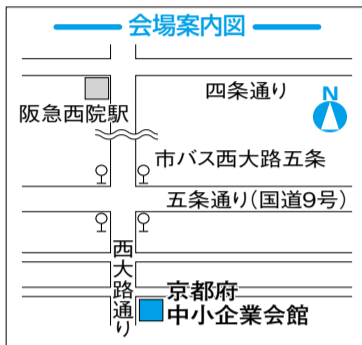
※作成済みの申告書などの受付、用紙の交付は午後5時まで行います。

※混雑状況により午後4時以前に受付を終了する場合があります。

※開設期間中は、右京税務署庁舎内には確定申告会場は設けていません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の発行と用紙の交付のみ行います。

※譲渡所得、贈与税については、京都府中小企業会館2階大ホールの確定申告会場へ、相続税については、右京税務署へお越しください。

※申告期間中の2月16日(火)～3月15日(火)は、市役所本館東側第1会議室(土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後4時)で、確定申告書をお預かりします。受領印は押印できません。市役所発行の預かり証をお渡しします。



所得税の確定申告の対象者

- ①事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方
- ②年末調整済みの給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方、給与収入が2,000万円を超える方、給与を2か所以上からもらっている方など

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合はその合計)が400万円以下であり、平成27年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合は、所得税の確定申告書を提出する必要はありません(納付する所得税がある場合でも提出は不要です)。

ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受ける場合は確定申告書の提出が必要です。

また、市・府民税において所得控除などを受ける場合は、市・府民税の申告が必要となります。市・府民税の申告がない場合、市・府民税の税額が高くなる場合がありますので、ご注意ください。

申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

画面の案内に従って金額などを入力すれば、確定申告などの申告書が自動で作成でき、間違いも防げます。利用された場合は申告書を印刷し、添付書類を同封の上、郵送などで右京税務署へ提出してください。

電子証明書付きの住民基本台帳カードをお持ちの方は、インターネットを利用し送信できる[e-Tax]をぜひご利用ください。e-Taxを利用すると、添付書類の提出を省略できる場合があります。また、還付手続きが迅速に行えます。

※e-Taxをご利用されるまでに電子証明書の有効期間が満了される方は、個人番号カードの交付申請を行う必要がありますのでご注意ください。

国税庁ホームページ [HP](https://www.nta.go.jp) <https://www.nta.go.jp>

確定申告に関する相談は「確定申告コールセンター」へ

右京税務署の代表電話にご連絡いただき、音声案内の[0]を選択してください。

☎右京税務署 ☎311-6366(代)

市・府民税の申告

所得税の確定申告が不要な方のうち、次の事項に当てはまる方は、平成27年1月1日～12月31日の収入状況について申告しなければなりません。所得税の確定申告をする方は、市・府民税の申告は不要です。

●申告期間/2月16日(火)～3月15日(火)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

※期間中は、市役所本館東側第1会議室(午前9時～正午、午後1時～4時)で申告相談会場を開設します。

●申告書提出先

○申告相談会場(市役所本館東側第1会議室)
※申告相談会場時間外は、市役所税務課市民税係(1階7番窓口)で受付します。

※郵送で提出する場合は、税務課市民税係まで

●申告の必要な方/○給与所得者の方で、事業所で年末調整をしているが、事業所から市役所に給与支払報告書が提出されていない方

○1月1日現在、向日市内に在住し、事業所得(営業・農業など)・不動産所得・土地や建物を買った所得があり、確定申告には該当しない方

○公的年金を受給されている確定申告が不要の方で、扶養、医療費、社会保険料などの各種所得控除を受けようとする方

○収入のない方のうち国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度に加入している方で、保険料などの算定に影響が出る方

○扶養されている方のうち、社会保険の手続きなどのため、収入金額(0円を含む)の明記された非課税証明書が必要となる方

●申告に必要な書類

○印鑑(認印)

○本人名義の口座の金融機関名・口座番号がわかるもの(所得税の確定申告が必要となった場合)

○収入が確認できる書類(給与や公的年金の源泉徴収票など)

○各種所得控除を受けるために必要な書類(平成27年中に支払ったもの)

①社会保険料控除(健康保険料・介護保険料・国民年金など)/領収書など支払金額がわかる書類(提示または、その額を申告、国民年金は控除証明書が必要)

②医療費控除/医療機関などの領収書

③生命保険料・地震保険料控除/保険会社などの控除証明書

④寄附金控除/寄附金の受領証など

⑤障害者控除/障害者手帳・療育手帳・要介護認定に伴う障害者控除認定書など

※要介護認定に伴う障害者控除認定書の取得については、高齢介護課(内線371)にお問い合わせください。

☎税務課市民税係(内線222、223)

平成28年度から適用 市民税・府民税(個人住民税)の改正

① 公的年金からの特別徴収制度の見直し

平成28年10月以降の特別徴収から、次のとおり改正されます。

(1) 仮徴収税額の算定方法の見直し

公的年金からの年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額が「前年度分の公的年金等に係る年税額の2分の1に相当する額」になりました(新たな税負担が生じる変更ではありません)。

公的年金からの特別徴収税額の計算方法(特別徴収継続者)

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
現行	前年度分の本徴収額 ÷ 3 (前年度2月と同じ税額)			(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3		
改正	(前年度分の年税額 ÷ 2) ÷ 3			(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3		

(2) 他市町村へ転出・税額変更があった場合の特別徴収の継続の見直し

これまでの、年の途中で他市町村に転出した場合や特別徴収税額に変更が生じた場合、特別徴収が停止となり、普通徴収(納付書による納付または口座振替)に切り替わっていましたが、一定の要件の下で特別徴収が継続されることとなりました。

② ふるさと納税の控除限度額の引き上げ

平成27年1月1日以降寄附を行った分について、住民税の特例控除額の上限が所得割額の1割から2割に拡充されました。

③ ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設(平成27年4月1日以降の寄附金から適用)

確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税をした場合、確定申告を行わなくても、寄附金控除が受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。

特例制度が適用されると所得税からの控除(還付)は発生せず、その相当額が寄附をした翌年の市民税・府民税所得割から控除されます。

ただし、特例制度の適用は、寄附先の自治体の数が5団体以内で、その各寄附先の自治体に申告特例申請書を提出し、確定申告(市民税・府民税申告を含む)をしない場合に限りです。

【注意】

ワンストップ特例の申請をされた方が①確定申告や市民税・府民税申告を行った場合(医療費控除等による場合も含む) ②5か所を超える市町村に特例の申請を行った場合 ③ワンストップ特例の申請内容に変更が生じて変更届出書の提出を行わなかった場合は、その寄附の申告特例申請はなかったものとみなされます。

これらの場合には、必ず確定申告でふるさと納税に伴う寄附金控除を含めた申告手続きを行ってください。

④ 住宅借入金等特別税額控除の延長

消費税率10%への引き上げ時期の変更に伴い、住宅借入金等特別税額控除の適用が平成31年6月末まで1年6か月延長されました。

⑤ 京都府豊かな森を育てる府民税の創設(府民税の均等割額の変更)

京都府は、森林の整備・保全を進めるため、平成28年度から平成32年度までの5年間、「京都府豊かな森を育てる府民税」として、個人の府民税均等割額に600円を加算します。

均等割	平成27年度まで	平成28年度から平成32年度まで
市民税	3,500円	3,500円
府民税	1,500円	2,100円(1,500円+600円)
合計	5,000円	5,600円

☎税務課市民税係(内線222、223)

お忘れではありませんか

臨時福祉給付金 申請期限は3月1日です

- 支給対象者/基準日(平成27年1月1日)時点で向日市の住民基本台帳に登録されている方で、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。
- 支給金額/支給対象者1人につき6,000円(1回限り)
- 申請場所/市役所 第4会議室(別館2階)

臨時福祉給付金に関する国の最新情報は、厚生労働省の「2つの給付金」特設ホームページ(HP <http://www.2kyufu.jp/index.html>)をご確認ください。

厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)

☎0570-037-192(土・日曜日、祝日は除く午前9時~午後6時)

☎向日市臨時福祉給付金事業実施本部(内線353、346)

受賞作品展示中 第19回向日市観光写真コンテスト

第19回観光写真コンテストには、45人の応募者から119点の作品が寄せられました。審査の結果、山下文行さんの「錦秋の向日神社」が向日市長賞を、太田年彦さんの「光明の道標」が観光協会会長賞を受賞し、優秀賞やビギナー作品賞など合わせて15作品が入賞作品に選ばれました。

作品は、2月15日まで市役所本館1階ロビーで、展示しますので、皆様ぜひご覧ください。

また、市と市観光協会両ホームページでもご覧いただけます。

※受賞者と作品は、広報むこう2月15日号で紹介いたします。

■表彰式・写真講座

入選者の表彰後、審査委員長の佐藤敬二さん(京都精華大学デザイン学部 教授)による入選作品の講評と写真講座を開催します。

●日時/2月16日(火)午後2時~

●場所/市民会館

●申込み/2月12日(金)までに、ファクスに氏名、住所、電話番号を記入の上、産業振興課内「第19回向日市観光写真コンテスト」係(内線845、FAX922-6587)へ。定員(30人)になり次第締め切り。

市長コラム

ふるさと7.72



節分

2月3日は節分です。皆様のご家庭では豆まきをされますでしょうか。

節分とは季節の分かれ目、なかでも寒が明ける立春の前日、つまり暦の上では冬の最後の日なのでとても寒いのですが、この日に豆まきをするには、疫病などをもたらす悪い鬼が、季節の変わり目を突いて入り込もうとするのを追い払う、という意味があるそうです。

現在、本市におきましても「鬼は外、福は内」というかけ声のように、犯罪などを寄せ付けず、災害に強く市民の皆様が健やかでいきいきと暮らせる安心・安全なまちづくりを目ざして取り組んでいます。

冬の間、虫や草花が地面の下で寒さに耐えて力を蓄えていますように、私も職員と共に地道な努力を積み重ね、「ふるさと向日市」の発展のために一生懸命頑張りがちながら、市民の皆様と一緒に希望にあふれる春を迎えたいと思っています。

向日市長 安田 守

愛菜楽市

向日市内の農家の皆さんが育てた安心・安全な農産物の直売「愛菜楽市」を開催します。



新鮮な向日市産の野菜の販売をはじめ、市内商工店舗による物販もあります。

●予定日時/2月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)いずれも午前10時~午後1時

●場所/市役所西別館横

☎愛菜楽座(産業振興課内、内線843)

マイナンバーの利用が始まりました



1 マイナンバーとは

住民票のある全ての人に通知される1人1つの数字12桁の番号です。マイナンバー(個人番号)は盗難などで不正に使われるおそれがある場合を除いて、生涯変更されません。

なお、マイナンバーは「通知カード」で皆さまにお知らせし、これをもって郵送またはオンラインで申請(任意)することで、「個人番号カード」が付与されます。詳しくは、通知カード同封物または政府広報オンライン特集ページ(HP <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/index.html>)をご覧ください。

2 通知カードとは

平成27年10月から住民票の住所宛てに世帯単位で送られるマイナンバーをお知らせするカードです。数字12桁のマイナンバーと住民基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)が記載されています。各種手続きや個人番号カードの申請をするときに必要となりますので大切に取り扱いってください。なお、通知カードは本人確認書類にはなりません。



3 通知カードをまだ受け取っていない方へ

昨年11月中に皆様のご自宅(住民票の住所)にマイナンバーの書かれた「通知カード」が世帯ごとに簡易書留で郵送されています。受け取りいただけなかった通知カードは市役所に戻っています。

まだ通知カードを受け取っていない人は、お問い合わせの上、市民課(市役所本館1階、内線201)までお越しください。

通知カード受け取り時に必要な書類

- 本人または同一世帯の場合
 - 本人確認書類
 - 1点でよいもの／運転免許証、パスポート、障がい者手帳などの顔写真付公的証明書
 - 2点必要なもの／上記をお持ちでない方は公的医療保険の被保険者証、年金手帳、(特別)児童扶養手当証書など(氏名と住所、または氏名と生年月日が記載のもの)
 - 代理人の場合
 - 来庁者の本人確認書類(上記と同じ)
 - 委任者の本人確認書類(上記と同じ、写し可)
 - 委任状(様式は市民課窓口で配布または市ホームページに掲載しています)
 - A 法定代理人の場合／戸籍謄本そのほかその資格を証明する書類
 - B 任意代理人の場合／委任状
- 詳しくは、市民課窓口(市役所本館1階)にお尋ねください。

4 通知カード記載事項に変更が生じた方へ

転入届、(市内)転居届により住所が変更となった場合、または婚姻などで氏名が変更となる場合など、通知カードに記載された個人情報に変更が生じたときは、通知カードの記載事項変更手続きが必要です。

通知カードの記載事項に変更が生じた日から14日以内に、通知カードを持参の上、市民課窓口(市役所本館1階、内線201)までお越しください。

- 届出ができる人／原則として本人または同一世帯員
 - ※本人以外の方が代理で手続きする場合は、委任状が必要です。
 - ※後見人が手続きされる場合は、後見人であることがわかる書類をお持ちください。
- 詳しくは、市民課窓口(市役所本館1階)にお尋ねください。

5 向日市でのマイナンバーの記載が必要になる申請手続き

平成28年1月1日からマイナンバーの利用が開始されました。以下の手続きの際には原則、マイナンバーを記載していただきます。詳しくは、各担当窓口にお尋ねください。

担当課	手続き
税務課 (内線225)	償却資産に関する申告など ※市府民税(住民税)申告書などについては、平成29年度(平成28年中の収入)分から必要となります。
医療保険課 (内線326)	国民健康保険の各種届出や申請 後期高齢者医療の各種届出や申請 未熟児養育医療の申請
地域福祉課 (内線306)	生活保護の各種届出や申請
子育て支援課 (内線349)	児童手当・(特別)児童扶養手当認定請求
障がい者支援課 (内線327)	自立支援医療、障害福祉サービス、障がいに伴う手当の各種届出や申請
高齢介護課 (内線356)	介護保険の各種届出や申請
健康推進課 (内線333)	妊娠の届出、低体重児の出生届
学校教育課 (内線812)	小中学校の就学援助の申請

6 マイナンバーを記載した書類の提出時に、各窓口で必要な書類

申請時の本人確認のために、次の①～③いずれかの書類をご準備ください。

- ①「個人番号カード」
 - ②「通知カード」と「本人確認書類」
 - ③「個人番号の記載された住民票の写し」と「本人確認書類」
- なお、本人確認書類として、以下のものがが必要です。
- 1点でよいもの／運転免許証、パスポート、障がい者手帳などの顔写真付公的証明書
 - 2点必要なもの／上記をお持ちでない方は公的医療保険の被保険者証、年金手帳、(特別)児童扶養手当証書など(氏名と住所、または氏名と生年月日が記載のもの)
- ※代理人が申請される場合は委任状、代理人の本人確認書類(上記と同じ)、本人の個人番号カード(写し)または通知カード(写し)が必要です。
- 詳しくは、各窓口にお尋ねください。

7 マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

- マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

8 「マイナンバー総合フリーダイヤル」でお答え

「通知カード」「個人カード」に関することやそのほかマイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

受付は平日の午前9時30分～午後10時、土・日曜日、祝日の午前9時30分～午後5時30分です。

- ☎0120-95-0178 (通話無料)
- ※一部IP電話などでつながらない場合は下記のダイヤル(有料)にお問い合わせください。
- マイナンバー制度に関すること
 - ☎050-3816-9405
- 通知カード・個人番号カードに関すること
 - ☎050-3818-1250

予防接種はお済みですか？

～接種期限は平成28年3月31日まで～

次の方は平成28年4月1日以降に接種が受けられませんので、早めに接種しましょう。

予防接種名	麻しん・風しん混合(MR)2期予防接種	高齢者肺炎球菌感染症予防接種
対象者	平成21年4月2日生まれ～平成22年4月1日生まれの方 (平成27年3月に通知しました)	平成28年4月1日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方 (平成27年5月に通知しました) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は対象外です。
費用など	無料	3,000円 (生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は無料)
説明	<p>接種期限を過ぎると、任意接種となり、接種費用が約1万円かかります(自己負担)。</p> <p>予防接種を受けるには、市が発行する予診票が必要です。予診票がない場合は、接種前に必ず、健康推進課で予診票の発行手続きをしてください。</p> <p>委託医療機関(向日市・長岡京市・大山崎町と京都市西京区)以外で予防接種を受ける場合は、個別通知した予診票(MR2期)は使えません。事前に送付した予診票を持って、健康推進課で手続きをしてください。</p> <p>健康推進課での手続きには、母子健康手帳が必要です。</p>	<p>予防接種を受ける際には、市が発行する接種券が必要です。転入や紛失により接種券がない場合は、健康推進課で接種券の発行を受けてください。</p> <p>また、委託医療機関(向日市・長岡京市・大山崎町)以外で予防接種を受ける場合は、市が発行する予診票が必要です。個別通知した接種券を持って、健康推進課で手続きをしてください。</p> <p>接種費用が無料となる方も、事前に健康推進課で手続きをしてください。</p> <p>健康推進課での手続きには、健康保険証など本人確認のできる書類が必要です。</p>

☎健康推進課(内線333、338、357)

風しん抗体価が低い方へ

予防接種の費用を助成します

妊婦が風しんに感染することによる「先天性風しん症候群」の発生を予防し、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、風しん抗体価が低い方を対象に、任意で受けた麻しん風しんワクチンまたは風しんワクチン接種費用の一部を助成します。

●対象者／接種時に向日市民であり、次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査などで、抗体価が低い方
- ②抗体価の低い妊婦と同居している抗体価が低い方(男女とも)

※風しん抗体価は血液検査で調べます。抗体価が低いとはHI価が1：16以下、あるいはEIA-IgG価8.0未満をいう

●助成対象ワクチン・期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日までに接種した麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

●助成額／接種費用の3分の2に相当する額(1円未満は切り捨て)。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、接種費用の全額を助成します。

※助成は1人1回限りです(過去に助成を受けた方は対象外)。

●申請方法／ワクチンの接種後、必要書類を添えて、直接または郵送で、健康推進課に申請してください。市が審査、助成決定後に助成金を振り込みます。

●申請期間／平成28年3月31日(木)まで(郵送の場合は当日消印有効)

●申請に必要なもの

①の対象者

①A風しん予防接種助成事業申請書兼助成金請求書(押印と振込口座の記入が必要)

※市ホームページからダウンロードできます。

①B領収書の原本(接種年月日、接種したワクチン名、接種費用額、医療機関名、領収印が明記されていること)

①C風しん抗体価検査結果がわかるもの(コピー可)

②の対象者(上記のA、B、Cに加えて次の書類も必要です)

②D同居している妊婦の母子健康手帳の「子の保護者欄」の記載があるページのコピー

②E同居している妊婦の抗体価が低いことを確認できるもの(風しん抗体価検査結果、コピー可。または検査結果の記入がある母子健康手帳の検査記録ページのコピー)

事実婚などで妊婦と住民票の所在地が異なる方や、妊娠希望で検査結果がない方は健康推進課へご相談ください。

☎健康推進課(内線337)

受けましたか 子宮がん検診

■20～30歳代で子宮頸がんにかかる人が急増しています■

子宮頸がんの発症はヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関係しています。HPVは約80%の女性が生涯のうち一度は感染するごくありふれたウイルスで、ほとんどの方が自然に治りますが、一部の人で持続感染した場合にがんへと進行していきます。初期には自覚症状がほとんどないため、自分では気づきにくいです。

■2年に1回、定期的な検診受診が大切です■

子宮頸がんは、定期的に検診を受け、早期に発見・治療すれば完治する可能性の高いがんです。検診では、がんになる前段階の状態を発見することができます。検診の際、問診などで医師が必要と判断した方は子宮頸がん検診と同時に子宮体がん検診を受けることができます。

●対象／西暦で偶数年生まれ(例えば、1994年、1992年…)の満20歳以上の女性市民

●受診期間／平成28年2月29日(月)まで

●場所／京都府内で子宮がん検診を実施している委託医療機関

※本市と契約していない医療機関では受診できませんので、事前に確認の上、受診してください。

●持ち物／健康保険証

●自己負担金／500円

□自己負担金が無料となる方□

①満70歳以上の方

②満65～69歳で「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方

③上記の①②以外で生活保護法による被保護世帯の方、市民税非課税世帯の方

※③に該当する方は、健康推進課で無料受診票の発行を受けてください。

無料クーポン券をお送りしました

●平成27年度無料クーポン検診対象者

○平成6(1994)年4月2日～平成7(1995)年4月1日生まれの方

○平成25年度に無料クーポン券を使って子宮頸がん検診を受診されなかった方で、かつ過去5年間に一度も本市が実施する子宮頸がん検診を受診したことがない方

※対象者には平成27年5月上旬に「子宮頸がん検診無料クーポン券付き受診票」をお送りしました。

☎健康推進課(内線336、339)

「鶺鴒のヨシ原焼き」にご理解を

「ヨシ原焼き」は、ヨシ原の保全や害草・害虫の駆除などを目的に行われている伝統的な行事です。

風向きによっては灰が舞い落ちることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●日時／2月14日(日)午前9時～正午ごろ(延期の場合は2月21日の同時刻)

●場所／高槻市淀川河川敷

☎高槻市 環境緑政課 ☎072-674-7483

京都マラソン2016

「京都マラソン2016」が2月21日(日)に京都市で開催されます。大会当日は、緊急車両・路線バスの運行を確保し、交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。

※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更などにもご注意ください。

☎京都市市民スポーツ振興室 ☎366-0314

職員を募集します

市役所嘱託職員(非常勤)

- 職種／小中学校校務員
- 受験資格／昭和26年4月2日以降に生まれた65歳までの方で、原付バイク免許をお持ちの方
- 基本月額報酬／122,300円(平成27年度実績)
- 採用人数／2人程度
- 勤務時間／週おおむね29時間
- 採用予定日／平成28年4月1日
- 試験日時／2月17日(水)午前10時～
- 試験会場／市民会館
- 試験内容／教養試験・面接
- 申込み／2月1日(月)～10日(水)の土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、市販の履歴書に写真を貼り、返信用定形封筒(82円切手を貼り、住所氏名を明記)を添えて人事課(内線518)へ。郵送不可。

留守家庭児童会嘱託指導員

- 受験資格／次のいずれかに該当する方
- ※採用後、都道府県知事が行う研修の修了が必要。
 - 保育士資格を有する方
 - 社会福祉士資格を有する方
 - 高等学校卒業等(※1)であって、2年以上児童福祉事業に従事した方
 - 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭資格を有する方
 - 大学・大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修(専攻)する学科(研究科)またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方
 - 大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めたことにより、大学院への入学を認められた方
 - 外国の大学で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めた方
 - 高等学校卒業等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方
- ※1「高等学校卒業等」とは高等学校または中等教育学校卒業生、大学への入学が認められた方、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した方
- 採用人数／若干名
- 雇用条件
 - 賃金月額／143,800円(通勤手当、一時金あり)
 - 雇用期間／単年度契約
 - 勤務時間／週おおむね29時間(月～金曜日は、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)
 - 有給休暇／あり(規定による)
 - 社会保険／適用
- 試験日時／2月下旬～3月上旬
- 試験会場／市民会館
- 試験内容／筆記試験、面接
- 採用予定日／平成28年4月1日
- 申込み／2月1日(月)～15日(月)までの土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入)②市販の履歴書(写真貼付)③受験票送付用封筒(82円切手貼付)一を教育委員会生涯学習課(内線834)へ提出してください。郵送は不可。

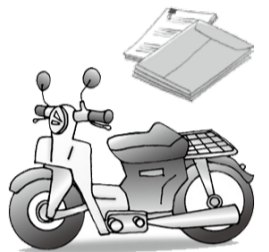
家庭相談員(嘱託職員)

- 職務内容／家庭児童福祉に関する相談指導業務
- 受験資格／昭和26年4月2日以降に生まれた65歳までの方で、社会福祉士、大学で児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学のいずれかを修めた方、または社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した方
- 採用人数／1人
- 雇用条件
 - 賃金月額／136,300円(平成27年度実績)
 - 勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後4時(週おおむね29時間)
- 雇用期間／4月1日～平成29年3月31日(更新あり)
- 勤務場所／家庭児童相談室(寺戸町東野辺)
- 面接日時／2月19日(金)午前9時30分～
- 面接会場／市民会館
- 申込み／2月12日(金)必着で、履歴書と志望動機(800字程度)を子育て支援課(内線344)へ。郵送可。



文書送達員(臨時職員)

- 職務内容／原付バイクによる市役所と市内出先機関・行政機関などの文書送達
- 対象／原付バイク免許をお持ちの方1人
- 勤務時間／午前8時45分～午後4時45分(1時間の休憩を含む)
- 時間給／950円
- 試験日・内容／3月5日(土)、面接
- 申込み／2月29日(月)までに、市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、直接または郵送で総務課(内線254、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。
- ※地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は応募できません。
- ※3月2日までに試験時間の連絡がない時は、お問い合わせください。



乙訓福祉施設事務組合 嘱託職員

- 職務内容／障がい者基幹相談支援センター職員
 - 障がい福祉に関わる総合相談、情報提供、助言
 - 相談支援事業所間の連携調整、支援など
- 受験資格／次の①～④のいずれかに該当する方
 - ①大学(大学院含む)、短期大学、専門学校において、福祉、教育、心理に関連する学科を専攻した方
 - ②社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格を有する方
 - ③相談支援専門員、介護支援専門員のいずれかの資格を有する方
 - ④上記には該当しないが、障がい児・者施設もしくは福祉相談業務での勤務経験が申込時点において5年以上ある方
- 採用予定日／平成28年4月1日
- 申込み／2月1日(月)～19日(金)の間に、電話で乙訓福祉施設事務組合 総務課(☎954-6507、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へお申込みください。
- ※詳細は乙訓福祉施設事務組合ホームページ(HP: <http://www.otsufuku.com>)をご覧ください。

みんなで応援しよう!

京都サンガF.C.



向日市をホームタウンとする京都サンガF.C.のホーム開幕戦に市民の皆様をご招待します。

- 日時／2月28日(日)(水戸ホーリーホック)キックオフ時刻は返信はがきでお知らせします。
- 場所／西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種／SB自由席(満席の場合は他席種)
- 対象／向日市在住の方10組20人
- 応募方法／2月15日(月)必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。はがき1枚につき2人までご招待。応募多数の場合は抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

<input type="checkbox"/> 610-0102 往信 向日市広報課招待係	<input type="checkbox"/> □□□□□□ 返信 代表者の住所・氏名をお書きください。	代表者の ①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ※1枚につき2人までご招待
--	---	--

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

※当選の発表は入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

☎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

「カフェじゃない? 日本の喫茶文化」講演会

奈良時代に中国から入ってきた茶文化が、どのようにして、日本独自の文化として発達し、定着したのか。茶の湯だけではない日本喫茶文化についてお話いただきます。

- 日時／2月13日(土)午後2時～(1時30分開場)
- 場所／大山崎ふるさとセンター
- 講師／木村栄美さん(京都造形芸術大学)
- 定員／100人

◎大山崎町の歴史・文化遺産を活かした地域活性化実行委員会事務局の永田さん
FAX957-3094、☎090-4642-7388
※お問い合わせはファクスをお願いします。

「ふるさと向日市創生計画(案)」「向日市人口ビジョン(案)」「向日市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」にご意見を

本市では、現在、歴史を活かした「ふるさと向日市」の創生を図るため、平成31年度までを計画期間とする「ふるさと向日市創生計画」の策定に取り組んでいます。

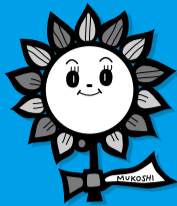
また、平成26年11月に施行されたまち・ひと・しごと創生法を受け、すべての地方自治体に策定が求められている人口ビジョン、地方版総合戦略についても、本計画との整合を図りながら、一体的に策定に取り組んでいます。

このたび、これらの計画などの案がまとまりましたので、市民の皆様の声を反映させるためご意見を募集します。

- 公表方法／①情報公開コーナー（市役所本館1階）、各地区公民館・コミセン、企画調整課 ②市ホームページに掲載
- 意見募集の期間／2月10日(水)～3月10日(木)必着
- 意見提出方法／意見提出用紙に計画などの案の名称、住所、氏名など必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

- 意見の取り扱い
寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見提出・問い合わせ先
〒617 - 8665 住所不要 向日市企画調整課 ☎931 - 1111 (内線277)、FAX922 - 6587、電子メール kikaku@city.muko.lg.jp

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 - 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922 - 6587、郵便物は「〒617 - 8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

(仮称)向日市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例(案)の基本的な考え方にご意見を

消費者安全法等が改正され、消費生活センターを設置している市町村は内閣府で定める基準を参考に、消費生活センターの組織や運営などについての条例を定めることとなりました。本市においても消費生活センターを設置しており、条例の制定が必要となることから、現在、条例案の基本的な考え方に対し、市民の皆様からご意見を募集しています。

- 公表方法／①情報公開コーナー（市役所本館1階）、各地区公民館・コミセン、防災安全課 ②市ホームページに掲載
- 意見募集の期間／2月15日(月)必着
- 意見提出方法／意見提出用紙に住所、氏名などの必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

- 意見の取り扱い
寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見提出・問い合わせ先
〒617 - 8665 住所不要 向日市防災安全課 ☎931 - 1111 (内線287)、FAX922 - 6587、電子メール bousai@city.muko.lg.jp



まちの話題

向日市人権擁護委員に委嘱されました

向日市人権擁護委員に、再任として風谷千賀子(かざたに・ちかこ)さん(寺戸町)が、1月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。
☎市民参画課(内線276)

笑顔乗せまちを走る 市ごみ収集車側面に向日小児童の作品

市は今年度、新規購入したごみ収集車の側面イラストとして十数点の作品の中から審査の結果、大西勇飛さんと坂根美咲さん(いずれも向日小学校4年)の作品を採用しました。

さまざまな世代の笑顔を描いた大西さんと市の花ヒマワリと子どもたちを描いた坂根さんの両作品を左右の側面にあしらった車は市内のごみ収集で活躍しています。



☎環境政策課(内線234)

「心に残った1冊の本」小中学生読書感想文コンクール

第14回小中学生読書感想文コンクールに179点の作品が寄せられ、市長賞や教育長賞、優秀賞が各4点、入選18点が選ばれました。

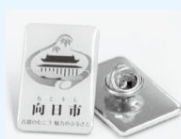


入賞作品は、2月下旬に作品集としてまとめられます。

☎図書館☎931 - 1181

「向日市歴まちPRロゴマーク」ピンバッジ販売

市は、歴史まちづくりのシンボルとなる「向日市歴まちPRロゴマーク」を昨年定め、PRグッズとしてピンバッジを作成しました。



ピンバッジは縦3cm、横2cmで、長岡宮 大極殿や特産の竹をモチーフにしたロゴマークとキャッチコピー「古都のむこう 魅力のふるさと」の文字をあしらっています。

市民の皆様も身につけていただき、シンボルの発信にぜひご協力ください。

- 販売価格／1個300円
- 販売場所／向日市役所 秘書広報課窓口
- ☎秘書広報課(内線295)

催し情報

■ スポーツ

健脚教室「ウォーキング講座」

今年度最後の初心者向けウォーキング教室です。

- 日時／2月29日(月)、3月8日(火)、16日(水) 時間は1回目が午前10時～11時30分、2回目以降は午前9時30分～11時30分
- 場所／保健センター(ウォーキングは向日市内)
- 内容／○1回目 ウォーキング講習会、ストレッチ ○2回目以降 1.5～2.5kmのノルディックウォーク体験
※1回目の講習会は必ず参加してください。
※雨天時は、保健センターで室内運動をします。
- 対象／できるだけ3回とも参加できる方10人
- 服装・持ち物／筆記用具(1回目)、動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物など
※ノルディックウォークのポールは貸し出します。
- 申込み／2月1日(月)から、直接または電話で健康推進課(内線336、339、357)へ。定員になり次第締め切り。
※医療機関受診中の方は主治医と相談してください。

ゆめパレあむこう 各種教室

■ トレーニング1日体験会 ■

脂肪量や筋力量のチェック後、マシンを体験します。

- 日時／2月5日(金)、15日(月)
○午前10時～正午
○午後2時～4時
- 場所／ゆめパレあむこう 健康増進センター
- 申込み／参加費(各回500円)を添えて、直接、ゆめパレあむこうへ。電話での仮予約可。定員(各回3人)になり次第締め切り。



■ AQUA BODY MAKE

～水中バランス運動で美ボディへ～

水中での全身のバランス運動で体幹を鍛え、しなやかで美しいボディラインを目指します。

- 日時／毎週月曜日、午前10時～11時15分
※2月22日はプールに入らずトレーニングします。
- 場所／ゆめパレあむこう 市民温水プール
- 参加費／6回券6,172円(購入日から3か月間有効)、1回体験1,500円(2月のみ、22日を除く)
- 申込み／直接、ゆめパレあむこうへ。

□ いずれも □

- 申込み先／ゆめパレあむこう(☎934 - 7770、休館日=11ページ=を除く午前9時～午後10時)

■ 講座・教室

第2回ふれあい料理教室

- ミートローフ、かぶと厚揚げのミルク煮、フルーツ羽二重などを作ります。
- 日時／2月18日(木)午前10時～午後1時
- 場所／市民会館
- 内容／調理実習、昼食交流、食生活講話
- 対象／向日市在住で65歳以上の方30人
- 参加費／300円(材料費、当日収受)
- 持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具、上履き
- 共催／向日市食生活改善推進員協議会
- 申込み／電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り

環境市民講座

「グリーンコンシューマーとごみ減量」

- グリーンコンシューマー活動は、誰もが日常的に行っている「買い物」を少し変えることで、ごみを減らし、環境を守る取り組みです。
- 参加された方に、エコバッグをプレゼントします。
- 日時／2月18日(木)午後2時～4時
- 場所／市民会館
- 講師／下村委津子さん(認定NPO法人「環境市民」代表理事)
- 申込み／2月15日(月)までに電話で、環境政策課(内線234)へ。定員(40人)になり次第締め切り

かけはし講座「協働すすめたもんがち」

- 日時／2月19日(金)午後7時～
- 場所／寺戸公民館
- 講師／高橋博樹さん(NPO法人テダス)
- 申込み／直接または電話、ファクス、電子メールで、市民協働センター「かけはし」(☎205 - 5068、FAX205 - 5098、電子メールinfo@mukokakehashi.jp、祝日を除く木～日曜日、午前10時～午後5時)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

家庭教育講座「子どもたちのスマートフォン使用に潜む危険～ケータイやパソコンを安心、安全に使うために～」

- 日時／2月20日(土)午前10時～11時45分
- 場所／市民会館
- 講師／金田育子さん(e-ネットキャラバン派遣講師)
- 対象／向日市在住の方60人
- 申込み／2月18日(木)までに、電話またはファクスで、生涯学習課(内線834、FAX931 - 2555)へ。定員になり次第締め切り。



普通救命講習

- 日時／2月21日(日)午前9時～正午
- 場所／大山崎消防署
- 講習内容／心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など
- 申込み／2月3日(水)～19日(金)に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。
- ☎向日消防署 救急係☎934 - 0119

親まなびミニフォーラム「子どもの見方・捉え方」～子どもの心の声が聞こえていますか～

- 日時／2月26日(金)午後1時30分～3時
- 場所／京都府乙訓総合庁舎(上植野町馬立8)
- 講師／大槻久美子さん(THP心理相談員)
- 申込み／乙訓教育局 社会教育担当(☎933 - 5130)へ。
- ※保育あり、要予約
- ※詳しくは乙訓教育局のホームページをご覧ください。

■ 文化・芸術

乙訓文化芸術祭「合唱フェア」

- 乙訓地域で活躍する、アマチュア合唱サークルや団体による合唱の祭典です。今回は、乙訓2市1町から28団体が出演します。
- 日時／2月14日(日)午後0時30分～(正午開場)
- 場所／京都府長岡京記念文化会館
- ☎乙訓文化芸術祭「合唱フェア」推進委員会(長岡京市教育委員会 文化・スポーツ振興室 文化振興係内)☎955 - 9734、FAX955 - 3150

■ 子育て

子育て支援「ぽっかぽか」

- 日程・内容
 - 2月18日(木) 園庭開放
 - 2月25日(木) 親子でつくろう!「おひなさまのかざり」
- 時間はいずれも午前10時～11時30分
- 場所／アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象／0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- ☎アスク向日保育園☎935 - 5533



子育て親育ち講座「赤ちゃんがきた！」

- 0歳児の赤ちゃんとお母さんが一緒に参加するプログラムです。グループワークを取り入れながら、参加者一人一人の育児方法を認め尊重し合う中で、育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合います。全4回の講座です。
- 日時／3月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、午前10時～正午(受付9時45分～)
- 場所／福祉会館
- 主催／向日市社会福祉協議会
- 共催／子育て支援ねこぼす、向日市、乙訓保健所
- 内容／ベビープログラムの実施 ①子育て仲間をつくる ②子育てに必要な知識を学ぶ ③親子の絆づくり
- 対象／2～5か月(平成27年10月～平成28年1月生まれ)児とその母親15組 ※子どもは第1子に限ります。
- 申込み／2月22日(月)までに、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。



■ そのほかの催し

シンポジウム「人生最期の過ごし方」

- 誰もが避けられない「死」について、その大切な現実を、自分らしくどのように迎えたいか? 一日一日を大切に、快適に、そして幸せに日々を過ごせるように自身の人生の最期について考えるシンポジウムです。乙訓2市1町にお住まいの方はどなたでも参加できます。
- 日時／2月27日(土)午後1時30分～4時
- 場所／長岡京市中央生涯学習センター
- 講師／柏木哲夫さん(淀川キリスト教病院理事長)
- ☎一般社団法人乙訓医師会事務局☎953 - 3914、FAX952 - 2343

出張ハローワーク in 乙訓

- 職業相談や職業紹介をします。パソコンで求人閲覧もできます。予約不要。
- 日時／2月12日(金)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- 場所／長岡京市中央生涯学習センター(JR長岡京駅前)
- ☎ハローワーク京都七条☎341 - 5526

ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい

- 日時／3月13日(日)午前10時30分～午後2時30分
- 場所／京都テルサ(京都市南区新町通九条下る)
- 内容／知事と一緒にレクリエーション、記念品贈呈など
 - ※昼食付き。当日欠席の場合は記念品なし
- 対象／京都府内在住の、平成28年4月に小学校入学予定の児童がいるひとり親家庭など(京都市在住者を除く)
 - ※兄弟姉妹も一緒にご参加いただけます。
- 申込み／2月19日(金)までに、はがきに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者の名前、新入学児童と同行する兄弟姉妹それぞれの名前・ふりがな・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入し、〒604 - 0874 京都市中京区清水町375 京都府立総合社会福祉会館内
 - 京都府母子寡婦福祉連合会(母子家庭の方)
 - 京都府民生児童委員協議会(父子家庭の方)
 へお申込みください。希望者多数の場合は抽選します。
- ☎乙訓保健所 福祉室☎933 - 1154



サービス情報

■ 教育

京都府高校生給付型奨学金

- 支給対象／向日市在住で、市民税が非課税である母子・父子世帯(母または父以外に20歳以上65歳未満の方が同居していない世帯)、児童世帯、障がい者世帯(父や母が身体障害者手帳3級以上などの世帯)、長期療養者世帯に属し、京都府の同種の奨学金や貸付(母子父子寡婦福祉資金を除く)を受けていない高校新1～3年生(年齢基準日は平成28年3月31日)
- 申込み／2月1日(月)～29日(月)の間に、申請時における直近の市民税非課税証明書、印鑑、通帳などの口座情報のわかるもの、身体障がい者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものを持参し、教育委員会 学校教育課(内線818)または乙訓保健所 福祉室(☎933 - 1154)へ。
- 母子世帯の方へ ■
母子家庭奨学金(4、5月申請)との併給はできませんのでご注意ください。



■ 国民年金

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得

- 国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替がおすすめです。
- 月払いを翌月末引き落としでなく、当月末引き落とし(早割)にすると、1か月50円割引になります。また、口座振替で6か月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)、1年分(4月～翌年3月分)、または2年分(4月～翌々年3月分)をまとめて前納すると、納付書(現金)で前納するより割引額が多くなり、さらにお得です。
- 平成28年4月から口座振替で前納を希望される方は、2月中に金融機関へお申込みください。申込用紙は、各金融機関の窓口と市民課 年金係にあります。なお手続きには①年金手帳または納付書 ②預(貯)金通帳 ③金融機関への届出印が必要で
- ☎市民課 年金係(内線216、246) 京都西年金事務所☎315 - 1829

健康

献血

400ml献血にご協力をお願いします。

●日時／2月22日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

●場所／向日市役所

●対象／17～69歳の男性、18～69歳の女性(65歳以上の方の献血は、60～64歳の間に献血経験のある方)

●持ち物／本人確認のできるもの、お持ちの方は献血カード

※イオンモール京都桂川でも献血を行っています。日程は市ホームページで随時お知らせします。

成分献血にご協力をお願いします

成分献血は、体への負担が軽い献血です。全血献血に比べて、一人の方から多くの血小板や血漿を採血するので、輸血効果の向上や副作用の軽減に極めて有効です。成分献血は、次の献血ルームでご協力いただけます。

○献血ルーム四条

京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5階、☎0120-640-388(フリーダイヤル)

○献血ルーム京都駅前

京都市下京区烏丸通七条下 京阪京都ビル6階 ☎0120-569-356(フリーダイヤル)

☎健康推進課(内線337)



福祉

重度障がい者に対する特別障害者手当などの制度

特別障害者手当

●支給対象者／20歳以上で重度の障がい者が2つ以上重複する場合や、最重度の知的障がいや精神障がいがある場合など、日常生活に常時特別の介護が必要な在宅の重度障がい者

●支給できない場合／施設などに入所した場合や、病院などに継続して3か月を超えて入院したときなど

●手当額／月額26,620円

障害児福祉手当

●支給対象者／20歳未満で知的、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の重度障がい児

●支給できない場合／児童が児童福祉施設などに入所した場合など

●手当額／月額14,480円

※申請には、原則として所定の診断書などが必要です。なお、それぞれの手当には所得制限があります。

☎障がい者支援課(内線324、327、FAX932-0800)

相談

障がい者相談員による相談会

障がい者相談員が相談に応じます。生活における困り事やお悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談ください。

●日時／2月15日(月) 午後1時～3時

●場所／市役所本館 市民相談室

●対象／身体障がい者とそのご家族

※予約は必要ありません。

☎障がい者支援課(内線307、FAX932-0800)



司法書士無料法律相談

司法書士が、相続や登記などの相談をお受けします。予約は不要です。

●日時／2月17日(水)午後1時～4時

●場所／福祉会館

☎秘書広報課(内線240)

南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会は、京都府南部地域で一斉相談会を開催します。争い事や心配事など、お気軽にご相談ください。

●日時／2月19日(金)午後1時～4時

●場所／向日市役所

●対象／向日市在住の方6人

●申込み／2月4日(木)午前9時から電話で、秘書広報課へ。定員になり次第締め切り。

※相談時間は、1人30分です。

☎秘書広報課(内線295)

京都弁護士会 ☎231-2378

そのほかのお知らせ

ピロティおとくに入会を募ります

一般財団法人 乙訓勤労者福祉サービスセンター「ピロティおとくに」は、乙訓地域の勤労者の福利厚生をバックアップするために、乙訓2市1町(向日市、長岡京市、大山崎町)と労働団体の出資で、設立されました。

わずかな会費で幅広い福利厚生サービスが受けられますので、この機会にぜひご入会ください。

●主な事業

○共済給付事業 結婚、出産、永年勤続祝金や入院見舞金などの慶弔給付

○福利厚生事業 人間ドック利用補助、旅行補助、レジャー施設などの利用料金割引 など

●対象／いずれもパートタイマーの方を含む

○乙訓2市1町内の中小企業の事業主とその事業所に勤務している方

○乙訓2市1町在住で、乙訓地区以外の中小企業の事業主とその事業所に勤務している方

●会費／月800円、入会金400円

☎一般財団法人 乙訓勤労者福祉サービスセンター

☎957-3311、FAX963-5507

登記事項証明書の請求はインターネットがおすすめです

不動産(土地・建物)や法人の登記事項証明書をインターネットでご請求いただくと、ご希望のお届け先に郵送させていただきます。普通郵便の料金は国が負担します。

さらに、1通500円と、窓口でのご請求に比べ100円お得です。

●利用時間／土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後9時

●支払方法／ATM(ペイジー対応)、インターネットバンキング、モバイルバンキング

※詳しくは、ホームページ「登記・供託オンライン申請システム」(HP http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/)をご覧ください。

☎京都地方法務局 嵯峨出張所 ☎861-0742

放送大学 平成28年度第1学期生募集

平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野を学べます。

●出願期間／3月20日(日)まで

※資料が必要な方は、放送大学 京都学習センター(〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下るキャンパスプラザ京都3階、☎371-3001)へ請求してください。放送大学ホームページ(HP http://www.ouj.ac.jp/)でも受け付けています。

危険ドラッグ

買わない・使わない・かわらない

危険ドラッグは「合法ドラッグ」「合法ハーブ」などと称して売られ、大変危険です。

使用すると、呼吸困難を起こしたり、死亡することもあります。また、異常行動を起こして他者に危害を加えてしまうこともあります。「危険ドラッグ」はたとえ「合法」などと称していても、麻薬や覚醒剤と同じか、それ以上の恐ろしさを持つ物質であることを知ってください。

平成27年9月26日から、新たに4物質(通称名「6-APDB」「5-APB」など)が指定薬物に指定されました。指定薬物を所持、使用、購入、販売、授与などすることは禁止されており、違反した場合は、3年以下の懲役や、300万円以下の罰金、または両方が科されます。

●公式Facebook「STOP the 薬物! ～断る勇気未来を作る～」

https://www.facebook.com/stopthedrug

●公式twitter「STOP the 薬物!」

https://twitter.com/StopTheDrug

☎防災安全課(内線235)

市民体育館利用団体登録

市民体育館を継続的かつ計画的に利用する団体の登録申請を受け付けます。登録の有効期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。

●登録要件

○向日市在住の15人以上の方で構成されているスポーツ活動団体

○市民体育館の事業に積極的に協力できる団体

●登録料／6,000円(4月の調整会議で収受します)

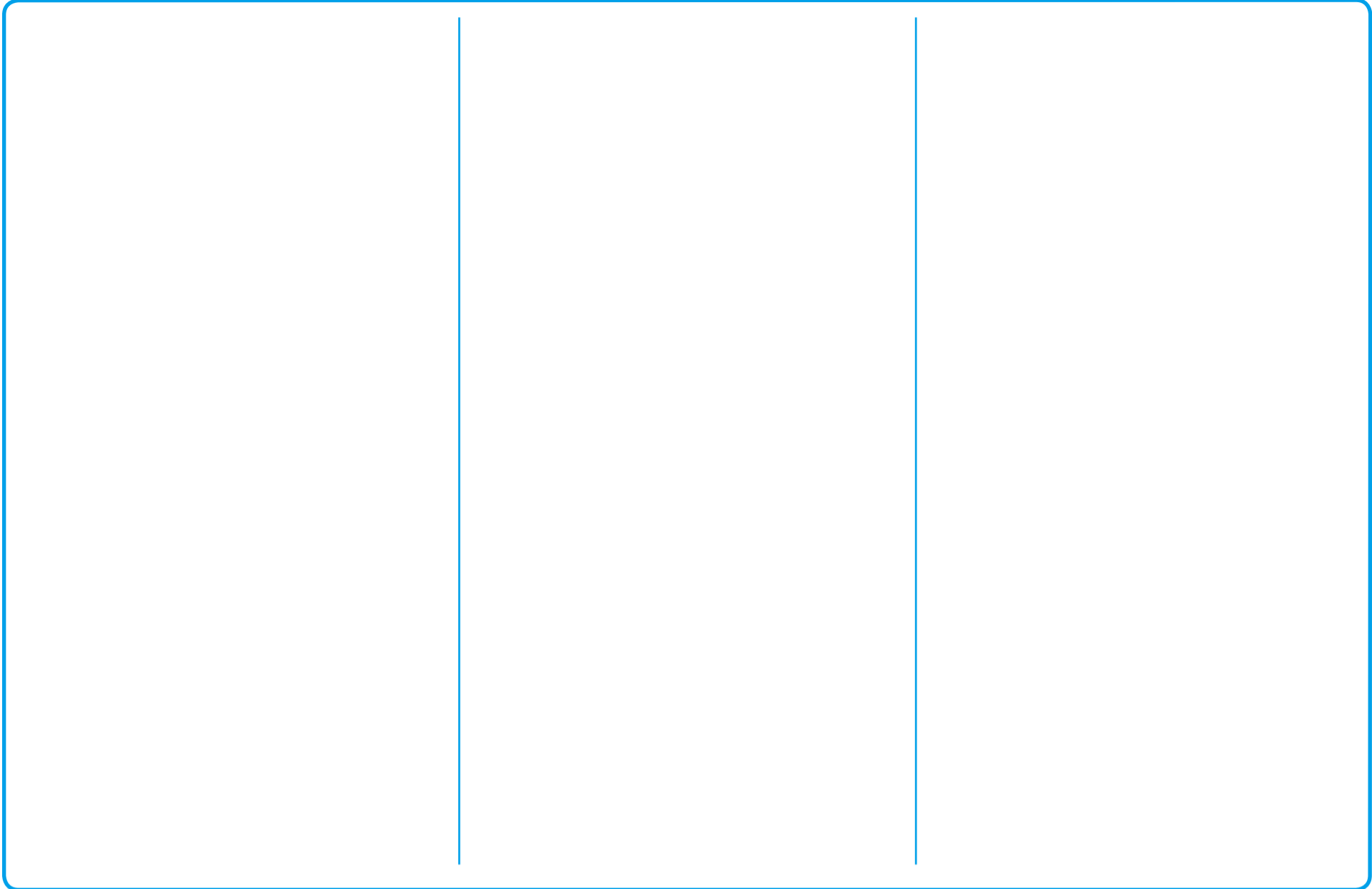
●申込み／市民体育館で配布している申請用紙に必要事項を記入の上、2月15日(月)までに公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ提出してください。



市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)にお問い合わせください。※参加費などの記載がないものは無料です。



子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など、子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

■ 親子遊びの日 ※いずれも予約不要

- ぶちびよルーム(6か月未満) 2月3日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよびよルーム(6か月～1歳未満) 2月10日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半未満) 2月24日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳未満) 2月15日(月)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ひまわりほっとルーム(1歳半未満) 2月8日(月)、22日(月)午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」
- こすもすほっとルーム(1歳半未満) 2月26日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」

■ さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(2月18日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(2月17日を除く)
- ※時間はいずれも午前10時～11時30分、予約不要

■ 地域交流(つながりスペース)

- 上植野公民館 2月4日(木)
- 物集女コミセン 2月25日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要
- 物集女コミセン 2月3日(水)
- 上植野コミセン 2月9日(火)、23日(火)
- 物集女公民館 2月10日(水)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要



■ 園庭開放

- 第2保育所 2月25日(木)
- 第5保育所 2月4日(木)
- 第6保育所 2月18日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

■ 絵本の日

- ひまわり絵本館(第6保育所) 2月5日(金)午前10時～11時30分、予約不要
- こすもす絵本館(第5保育所) 2月19日(金)午前10時～11時30分、予約不要



健康診査・教室など

- ブレマスクール 2月18日(木)、25日(木)
開催時間/午前9時30分～正午
- 乳児前期健診 2月4日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 2月10日(水)
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 1歳9か月児健診 2月16日(火)
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 3歳児健診 2月17日(水)
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 離乳食教室 2月19日(金)
受付時間/午前9時15分～9時30分
- 歯の健康教室 2月9日(火)
受付時間/午後1時～2時15分
- 健康・栄養・転入児相談 2月1日(月)、22日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
- 予防接種(BCG) 2月5日(金)
受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)
- ☎健康推進課(内線333、338)

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。
※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。

- ☎子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830
- ☎子育て支援センター「さくら」
(第1保育所内) ☎922-0004
- ☎子育て支援センター「こすもす」
(第5保育所内) ☎932-1819
- ☎子育て支援センター「ひまわり」
(第6保育所内) ☎935-0267

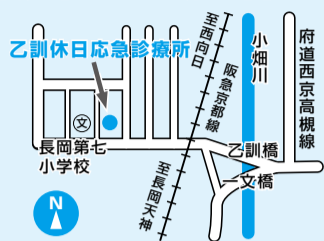
健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間／午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間／午前9時30分～午後4時

【2月の当番】受診前に電話でご確認ください。

- 2月7日(日) 高山整形外科医院 ☎959-0955
- 2月11日(祝) 新河端病院 ☎954-3136
- 2月14日(日) 神部整形外科 ☎958-0270
- 2月21日(日) 向日回生病院 ☎934-6881
- 2月28日(日) 千春会病院 ☎954-2175

☎健康推進課(内線337)

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	2月2日、9日、16日、23日	西向日コミセン	2月3日、10日、24日
寺戸公民館	2月3日、24日	上植野コミセン	2月5日、12日、19日、26日
寺戸コミセン	2月10日、17日	向日台団地集会所	2月5日、12日、19日、26日
森本公民館	2月2日、9日、16日、23日	西部防災センター	2月1日、8日、15日、22日
鶏冠井公民館	2月4日、18日、25日	福祉会館	2月1日、8日、15日、22日
向日コミセン	2月4日、18日、25日		

【午後の部】午後1時30分～3時

鶏冠井コミセン	2月4日、18日、25日	上植野コミセン	2月3日、10日、17日、24日
上植野公民館	2月1日、8日、15日、22日	福祉会館	2月5日、12日、19日、26日

☎高齢介護課(内線345)

市税などの納期限

2月29日(月)	固定資産税・都市計画税第4期
	介護保険料第9期
	後期高齢者医療保険料第8期
	国民健康保険料第9期

むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会です。

- 毎週土曜日、保健センター
 - 毎週火曜日、市民温水プール
- 時間はいずれも午前8時30分～9時。農産物の数量や状況によって、早く終了します。

☎むこう愛菜市実行委員会
(産業振興課内、内線843)

老人福祉センター情報

老人福祉センターは、向日市在住で、60歳以上の方にご利用いただけます。

桜の径

- 血圧測定
2月8日(月)午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座
2月4日(木)、18日(木)、25日(木)午前10時～、大広間
- 施設使用説明会
2月5日(金)午後1時30分～、大広間

☎老人福祉センター 桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

毎月1日は「無火災推進日」

防火意識高揚のため、午後8時にサイレンを鳴らしています。地域ぐるみで防火対策をし、安心して暮らせるまちづくりましょう。

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター／毎週土・日曜日、2月11日(祝)
- 図書館、文化資料館／毎週月曜日、2月2日(火)、12日(金)
- ※図書館はコンピューターシステム入れ替えのため2月22日(月)～29日(月)まで休館。
- 天文館／毎週月・火曜日、2月11日(祝)
- 市民会館／毎週月曜日
- 中央公民館、寺戸公民館、コミュニティセンター／毎週月曜日、2月11日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館／毎週日曜日、2月11日(祝)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)／2月12日(金)、25日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)／2月12日(金)、18日(木)、25日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋／毎週日曜日、2月11日(祝)

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。

無料法律相談(予約制、1人30分)

弁護士が相談に応じます。

- 2月8日(月)午前9時～11時30分、市民相談室
予約は2月4日(木)午前9時から電話でのみ
 - 2月15日(月)午前9時～11時30分、市民相談室
予約は2月10日(水)午前9時から電話でのみ
※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。
定員になり次第締め切り。市在住の個人が対象。
- ☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、社会保険労務士、司法書士などが相談に応じます。

人権や労働問題、登記・債務整理、成年後見制度など、幅広くご相談いただけます。

- 2月9日(火)、23日(火)午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
※予約不要。車での来館はご遠慮ください。
- ☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

- 2月9日(火)午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
※直接会場へお越しください。
- ☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。

- 毎週月、水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1
 - 毎週火、木、金曜日(祝日を除く)、午後1時～4時、相談室1
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

女性のための相談(予約制、1人50分)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いします。2月のテーマは「気にならない? 更年期のこと」です。DV相談は年間を通じてお受けします。

- 2月10日(水)、24日(水)午後1時10分～4時
- ☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 2月4日(木)、18日(木)、25日(木)午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課 年金係(内線216、246)

心の健康相談(予約制)

- 2月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)午後1時～5時、市役所
- ☎障がい者支援課(内線324)、FAX932-0800

経営安定特別相談

経営専門相談は下記の日程以外でも応じます。ご希望の方はお問い合わせください。

- 税務専門相談／2月2日(火)、16日(火)
 - 経営専門相談／2月9日(火)
- いずれも午後1時～4時30分、商工会館
☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。

- 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時、家庭児童相談室(保健センター2階)
- ☎家庭児童相談室 ☎933-1199

すぐそこにある 風景と歴史 ⑪

鶏冠井の日蓮宗が伝える文化遺産

市内鶏冠井地区は、関西最古の日蓮宗の里として、広く知られています。

鎌倉時代までに成立した仏教の諸宗派のなかで、唯一関東で興った日蓮宗。宗祖日蓮の孫弟子にあたる日像は、日蓮の遺言により、鎌倉時代の末に上洛し、都での布教活動を始めますが、叡山など既存仏教勢力の妨害に遭い、しばしば洛外追放となりました。何度目かの追放の時、西国へ行こうとした日像は、向日神社の前で、老人や鳩に姿をかえた向日明神からこの地で説法するようにうながされた、と宗内の記録は伝えます。

日像の教えを聴いた街道東側の鶏冠井の人々は、一村あげて真言宗から改宗し、西日本でごく早い時期に日蓮宗に帰依した集落となったのです。

鶏冠井の信仰の由緒をよく示しているのが「御霊宝」と呼ばれる宝物です。洛中布教を許された日像が宮中から下賜された法華経(国指定重要文化財)や、日像直筆の本尊曼荼羅(題目「南無妙法蓮華経」や諸尊の名前を書いた掛け軸)、日蓮・日像とみられる肖像画など、鎌倉末期から南北朝時代にかけての貴重な遺品が箱のなかに納められています(市指定文化財)。古老のお話では、かつては檀家の間で1か月交代で預かっていたそうです。近年では南北両真経寺で保



▲南北両真経寺共有「御霊宝」一式

いまも珍しい題目踊

村あげての改宗喜び

管するようになりましたが、鎌倉末期の改宗以来、7百年の長きにわたり、地元の人々の手で守り伝えられてきた、希少な文化遺産といえるでしょう。

信仰の中心であった真経寺は、江戸時代に入ると僧侶の学校である北真経寺・檀林と、村民を檀家に持つ南真経寺の両寺に分かれ、それぞれに境内を整えます。南真経寺の開山堂・本堂(府指定文化財)、北真経寺本堂(府登録文化財)は、いずれも江戸時代前期の寺院建築として威容を誇ります。



▲鶏冠井題目踊(平成25年5月3日撮影)

日像の布教を受けて改宗した村民の喜びを表した鶏冠井題目踊は、全国で3か所にしか伝わらない特異な民俗芸能で、なかでも特に室町時代の様式を残しているといわれる珍しい踊りです(府指定民俗文化財)。毎年5月3日の石塔寺花まつりで披露されています。

このほか、石塔寺境内の御塔堂には日像が建てたとされる題目石塔が安置され、向日神社の鳥居前には日像が教えを説くときに腰掛けたと伝わる説法石があるなど、市内の西国街道沿いと鶏冠井の里には、日像と日蓮宗にまつわるさまざまな文化遺産が残され、本市の歴史と文化を豊かに彩っています。

☎文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121

環境 ともに考えよう



2月は省エネ月間です。省エネとは、「省エネルギー」の略です。石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うことをいいます。

一人一人の省エネが支える、大きな効果

地球温暖化にストップをかけるためには、一人一人が問題意識を持ち、省エネを実施することが大事です。一人では効果が少ないように思えますが、全世帯で省エネすれば、大きな成果が得られます。

3つの省エネでこんなに効果が!

- ・夏の冷房設定温度を27℃→28℃に
- ・冬の暖房設定温度を21℃→20℃に
- ・冷暖房の運転時間を1日1時間短縮



全世帯では

- ・消費電力約210億kWhの削減
- ・原油換算でドラム缶(200ℓ)約2,644万本=東京ドーム4杯分の削減
- ・CO₂約1,022万トン=杉の木の吸収量に換算すると約7.3億本分の削減

☎環境政策課(内線234)

ネットワーク会議登録団体からのお知らせ 食用廃油回収 ボランティア [コスモスグループ]

使用済み天ぷら油を回収する活動をしています。回収した油は、食品廃棄物を肥料や飼料にするための燃料に使われています。

平成27年は1,793ℓ回収しました。毎月第3金曜日午前8時30分から向日市内8拠点で回収をしていますのでご利用ください。

☎原田さん ☎921-2405

環境イベント

2月18日(木)

環境市民講座「グリーンコンシューマーとごみ減量」詳しくは8ページをご覧ください。

新着図書



おすすめ! ゆきのきゅうじょたい

竹下文子 文
鈴木まもる 絵
金の星社

ぼくたちはきゅうじょたい。寒い冬でもトレーニングはかかしません。ある日、山で大ゆきがふってこまってるってれんらくが……。よし、きゅうじょたいの出動だ。クレーン車、ホイールローダー、ヘリコプターいろいろな乗物できゅうじょにむかいます。

■一般図書

- 「なかなか決められない」から抜け出す方法 石原加受子 著 廣済堂出版
- 子どもと楽しむ! 週末の冒険 自然アクティビティ23選 A-Works 編 A-Works
- だれも継がない困った実家のたたみ方 家・土地・お墓 長谷川裕雅 著 佐々木悦子 著 家の光協会
- カンブリアンモンスター図鑑 カンブリア爆発の不思議な生き物たち 千崎達也 文・絵 秀和システム
- ホンダジェット 開発リーダーが語る30年の全軌跡 前間孝則 著 新潮社
- 天野先生の「青色LEDの世界」 光る原理から最先端応用技術まで 天野浩/福田大展 著 講談社
- 都市鉄道完全ガイド 関西JR編 地図、停車駅、速度…あらゆるデータにより関西地区 JR路線の概要がわかる! 双葉社
- ベネチアンガラスで作るアクセサリ はじめてのガラスフュージング 坂見保子 監修 スタジオタッククリエイティブ
- 変わり兜×刀装具 戦国アバンギャルドとその昇華 大阪歴史博物館 編著 青幻舎
- 家族の哲学 坂口恭平 著 毎日新聞出版
- タスキメシ 額賀滯 著 小学館
- 美について ゼイディー・スミス 著 河出書房新社
- 『不思議の国のアリス』の家 ヴァネッサ・テイット 著 柏書房

■児童図書

- 発明図鑑 アンドレア・ミルズ 文 トレーシー・ターナー 文 主婦の友社
- 小学生からはじめる整理整頓が身につく本 山崎紅 著 日経BP社
- くだものと木の実いっぱい絵本 ほりかわりまこ 作 あすなろ書房
- 忍者修行マニュアル 山田雄司 監修 実業之日本社
- 奪われた予言書 妖怪道中三国志① 三田村信行 作 十々夜 絵 あかね書房
- わすれものチャンピオン 花田鳩子 作 PHP研究所
- 真田十勇士 ①忍術使い 松尾清貴 著 理論社
- ハリーとうたうおとなりさん ジーン・ジオン 文 大日本図書
- いちばんのなかよしさん エリック・カール 作 偕成社
- きみはうみ 西加奈子 文・絵 スイッチ・パブリッシング
- ぼかぼかすずめ 山岡ひかる 作 アリス館
- おしゃべりこんぶ おかいみほ 作・絵 フレーベル館

おはなしひろば

絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを、親子、お友だちと一緒に楽しみください。

●日時・場所/2月20日(土) 午前11時~(約45分)、図書館

※当日自由に参加していただけます。

図書館の臨時休館

2月22日(月)~29日(月)の間、コンピューターシステム入れ替えのため休館します。期間中はホームページも休止します。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181

